

消費税率変更への対応について

アサヒ飲料株式会社（本社 東京、社長 本山 和夫）は、2014 年 4 月 1 日（火）からの消費税率の変更にあわせ、政府の方針や当社が加盟する一般社団法人全国清涼飲料工業会の基本方針をふまえ、以下のとおり対応いたします。

販売チャネルの区別なく、メーカー出荷価格に対して消費税 8%分を適正に転嫁いたします。

自動販売機においては、使用可能な最小硬貨が 10 円単位となることから、基本的には販売価格を 10 円単位で変更いたします。また、以下のとおり一部商品の価格の据え置き、容器容量の増減などによる価格の調整を推奨することも含め、自動販売機事業全体で増税分の適正な転嫁の実施を目指します。

自動販売機販売価格について

対応	商品名	改定前 推奨価格	改定後 推奨価格
販売価格を据え置くことを推奨する商品	『アサヒ おいしい水 六甲 PET600ml』 『アサヒ おいしい水 富士山 PET600ml』 『アサヒ バナジウム天然水 PET530ml』	120 円	120 円
容量を減量し、販売価格を据え置くことを推奨する商品	『アサヒ 十六茶 PET555ml』（減量） （4 月中旬導入予定）	150 円	150 円
容量を増量し、販売価格の調整を推奨する商品	『アサヒ スーパーH ₂ O PET600ml』（増量） （4 月 8 日発売）	150 円	160 円
新商品	『アサヒ 日本茶（にっぽんちゃ）旨みの深蒸し PET555ml』（4 月中旬導入予定）	-	150 円
その他商品	上記以外の商品は基本的には価格変更		+10 円

適正な転嫁を前提に、4 月以降も消費動向をみながら柔軟な対応を行ってまいります。